

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.16

<目次>	P 1	運営委員会を開催しました
	P 2	部会活動から見えてきた地域課題
	P 3	支援連携ツールの活用について
	P 4～5	部会活動報告
	P 6	リレートーク（多機能型事業所いちほ 茂木奈緒さん）

平成 28 年度鶴岡市障害者地域自立支援協議会 運営委員会を開催しました

2/17

今年度活動内容と来年度活動方針の報告

2月17日に、平成28年度 障害者施策推進協議会と障害者地域自立支援協議会の運営委員会が同時に開催されました。施策推進協議会では、PDCAサイクルに基づき第4期障害福祉計画の進捗状況とサービス実態が報告され、平成29年度の新しい成果目標を審議し承認を得たものです。

また、障害者地域自立支援協議会の運営委員会では、平成28年度の実施状況と平成29年度の活動方針を報告し、委員からは「非常によく活動されている」とのご意見を頂くなど今後の活動の励みになるご意見を頂戴したところです。

平成29年度は、第5期障害福祉計画の策定や平成30年度に策定される障害者計画の準備等があり、平成



30年度以降の本市の障害福祉施策の方向性が示される予定となっています。

委員の方々から様々なご意見をいただきました ありがとうございました。

- 発足して数年、年を追う毎に内容充実していると思う。広報活動も努力している。運営委員であるからこそ協議会活動が分かるが、書面だけでは分からない。年に2回程度活動報告会があるといいのでは。部会員には勿論、運営委員にも案内してもいいのでは。血の通ったものにしてほしい。
- 差別解消法が施行された。自身も積極的に活動してきたが、現状では実感ない。特に高速パーキングエリアのトイレ機能についてはまだ十分とは言えない。にこふるは良いとしても、各機関の機能充実を期待する。

(一部紹介)



鶴岡市障害者地域自立支援協議会は、平成29年度も新鶴岡市障害者保健福祉計画及び第4期鶴岡市障害福祉計画に基づき、「障がいのある人が自分らしく地域で暮らし社会参加できる支援体制を構築すること」を目的に活動していきます。活動・運営等に関しまして、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

部会活動から見えてきた地域課題

社会資源の創出につなげていきたい

発足してから5年が経過し、部会や個別支援会議等により見えてきた多くの課題。協議会では、平成29年度も、これらの課題についてこれまで積み上げてきたネットワークを活かし社会資源の創出を目指します。

(以下、一部紹介)



【相談支援部会】

以下の社会資源が不足している。こうした社会資源の創出が必要。

- 移動手段、外出（通学・通勤等）における支援
- 余暇支援（外出への付添、活動場所やサークル等）
- 住まいにおける支援
 - ・精神科病院長期入院患者の地域移行先として共同生活援助（グループホーム）が不足している。
 - ・若年代や集団生活に適應しない場合、従来の共同生活援助では対応できなくなっており、個別支援ニーズに対応できるプライベート重視型の住まいが求められている。
- 重度身体障害者、強度行動障害のある方の支援
- 障害福祉サービス事業所の通所終了後の時間帯（家族不在の場合）における支援
- 65歳以上の障害者に対する日中活動等に対する支援（介護保険制度との兼ね合い）

【しごと部会】

- ハローワークとの協働
28年度の活動方針においてハローワークの参画を掲げており、今後も就労希望の障害者への仕事斡旋、就労移行支援事業所・企業との橋渡しに関し、協働体制が求められる。
- 障害福祉サービス事業所間の格差
自主製品の有無のみならず、事業所の“ウリ”“強み”を活かす、または発信しているかどうかの差が事業所間に生じている。支援者の意識改革と支援力向上も急務であり、他事業所支援者との情報交換、事業所見学、事例検討会の開催が必要。
- 鶴岡市内各企業・官公庁等への周知・協働依頼、障害のある方の就労支援に対する啓発活動は始まったばかり。障害理解と啓発に向け、協議会・しごと部会の

活動周知を推進し、障害福祉サービス事業所との企業のタイアップに向けたマッチング調整の場・機会づくりを継続させる必要がある。また、優先調達推進法の理解・啓発を進め、官公需拡大の可能性の精査、障害福祉サービス事業所での事業運営の見直し、周知のためのリーフレット作成等も検討すべき課題となっている。

【子ども部会】

- 特別支援学校、特別支援学級に通学する際の送迎可能な資源がない。
- 28年度より放課後等デイサービスが増えているが、事業所の職員間のやり取りが少なく情報を共有できていない。
- 放課後等デイサービスの事業内容が多様化しているため、事業所を比較して選べるようなガイドブックがあると良い。
- 放課後等デイサービス、児童発達支援事業所が市内中心部に集中して所在し、地域によって偏りがある。
- 障害のある子への災害時での支援について、引き続き検討していく必要がある。
- 障害のある子どもが住んでいる地域の理解が十分ではないので“知ること”の機会の提供を継続していく必要がある。

【発達障害部会】

- 様々な関係機関が早期発見・早期支援に取り組んでいるものの、未だに相当数の潜在的なニーズがあると推測される。
- 発達障害に関わる相談窓口の機能が浸透しておらず、当事者・家族が抱える多様な生活課題に対応できていない。
- 発達障害への理解はまだ不十分であり、地域住民への発達障害に関する啓発が必要である。

これらの課題を地域の課題として、皆で知恵を出し合い、協働して解決していきましょう

相談支援部会からの
お知らせとお願い

支援連携ツールの活用について

このたび鶴岡市障害者地域自立支援協議会相談支援部会では、医療・療育・教育と、福祉がよりスムーズに連携できるように、障害者（児）支援用連絡票の共通様式（連携ツール）を作成しました。

どんな様式があるの？

連携ツールは6種類あり、それぞれに様式番号がついています。

様式 1 サービス担当者会議の日程調整について

サービス担当者会議を開催する際、日程調整を行うため、相談支援専門員が開催日の候補を上げ、参加可能な日時を伺います。

様式 2-1・2 サービス担当者会議開催のご案内

様式 1 で会議の日程調整を行い、開催日を決定したら、開催日をご案内します。

障害者用（2-1）と児童用（2-2）があります。

様式 3-1 利用者様の情報提供書

（相談支援事業所 ⇒ 関係機関）

相談支援専門員から、関係機関に対して利用者様の現状等をお伝えする時に使用します。

様式 3-2 利用者様に関する連絡票

計画作成に限らず、サービス利用に際して、ご本人の状況や状態などが変わり、ご意見をお聞きしたいことがある場合に使用します。

様式 4 利用者情報提供書

医療機関が、相談支援専門員に対し、利用者様について連絡しておく必要がある事項等を記載するものです。



のところへ訪問させていただきましたが、障害福祉サービスの説明や鶴岡市障害者地域自立支援協議会についての説明から始めなければならない場面が多々ありました。今回の訪問を通して、「障害福祉」の認知度の低さを身に染みて感じたところです。

これから！つながる支援！

しかし一方で、「障害福祉のことに知ることができてよかった」、「障害福祉と繋がるきっかけができてよかった」とのお声もいただきました。

この様式とともに、「障害福祉」や「鶴岡市障害者地域自立支援協議会」の活動について知っていただくことで、障害に対する理解が深まり、みなぎ助け合う地域を作っていけるのではないかと感じたところです。

この様式が広まり、利活用されて、関係機関と様々な情報交換が行えるようになることで、障害福祉や相談支援専門員の活動について認知度が高まるとともに、相談支援専門員がより活動しやすい環境、障害のある方々が暮らしやすい環境になっていくものと考えます。

作成の主旨をご理解いただき、相談支援専門員より、この様式が届いた場合には、日程調整・情報提供等にご協力いただきますよう宜しくお願いします。

支援現場、現実とは…

「介護保険サービスは知ってるけど、障害福祉サービスって何があるの？」「相談支援専門員って、ケアマネとは違うの？」相談支援の現場では、よく聞かれる言葉です。

確かに、「介護保険」や「ケアマネ」よりも「障害福祉」や「相談支援」は、なじみのない言葉かもしれませぬ。

実際に、この様式の説明と利活用依頼のために、部会のメンバーで、医療機関や教育関係者の皆さん

部会活動報告

課題に対する取組み

相談支援部会

28年度はライフステージに応じて変化する障害児の支援において連携が必要とされていた課題に対し、関係機関と連携した研修会開催や情報交換、相談支援の周知に向けた活動及び各分野との連携の際に使用できる連携ツール作成等の社会資源の開発に向け取り組みました。

「介護保険分野」では、相談支援専門員と介護支援専門員が情報提供時に利用できる連携ツール、「療育・教育・医療分野」では、サービス担当者会議の案内や、医療機関への情報提供時に利用できる連携ツール、「権利擁護分野」では成年後見制度の周知に向け障害者版「成年後見制度リーフレット」を作成し、それぞれ成果物が完成しました。

29年度は28年度の活動の成果を活かし、各分野との更なる連携に向けて、研修会の開催や各種ツールの運用に向けた働きかけ、周知活動を継続していきたいと思えます。



こども部会

こども部会では、2月23日に障害児支援の指針や制度の理解を深める勉強会を開催。「今後の障害児支援の在り方について（報告書）～「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか～」の読み合わせを行い、必要と思われる資源について意見交換を行いました。

また、28年11月「支援が必要な子どもに対する災害時支援についての情報交換会」を行いました。今後も継続して災害時での支援について考えていく予定です。来年度の取り組みについては鶴岡市防災安全課に指南していただいているところです。

28年度は新たな放課後等デイサービス事業所がいくつか立ち上がり9事業所となる等、障害児支援のための資源は増えつつあります。こども部会では、

鶴岡市障害者地域自立支援協議会では、障害福祉分野の課題について、専門的に対策を協議するため、4つの専門部会を設置しています。

ここでは、各部会の活動の進捗状況及び28年度の活動についてお知らせします。



今後とも障害のある子（家族）が主体性をもって福祉サービス等の利用ができるようサポートしていきたいと考えています。

※「こども版障害福祉のしおり」を改訂しました（最終改訂：平成29年3月）。しおりは、鶴岡市のHPに掲載してありますのでご利用ください。

発達障害部会

2月24日、上郷地区の自治振興会・小学校・PTA主催の「すみよい上郷・地域づくり講座」において、当部会事務局のコーディネートのもと、佐藤広明構成員（合同会社ハウスカ代表社員）が「子育て支援・発達障がいを知ろう！」と題した講演を行いました。

当日は、上郷コミュニティセンターを会場に地区住民やPTA会員、放課後子ども教室関係者、教員等、約80名が参加。講演では、発達障害の種別や特性、子供たちを適切にサポートするための考え方を説明した後、DVD教材を用いた事例紹介により、その理解をさらに深めました。

参加者の真剣な眼差しを感じた平田充廣自治振興会長は「地域の子どもは地域で育てる」という志をさらに固め、今後も発達障害児を地域で支えるための取り組みを継続することを約束してくださいました。

同講座により、発達障害児者が豊かな地域生活を送るためには、より身近な支援者や住民の理解とサポートが不可欠であることを再確認できました。これを踏まえ、来年度の部会活動では、地域の様々な団体・機関と当部会構成員の専門性を繋げながら、発達障害への理解を促進していくことを重点課題に掲げ、その仕組みづくりに着手していきます。

しごと部会

しごと部会では、2月6日（月）、ビジネスマッチングと銘打って、28年10月に引き続き事業所と企業とのタイアップに向けて部会を開催、55名の参加を得ました。前半で企業の方に2事業所（ワークセンター大山、作業所月山トイレットペーパー工場・本体施設）の見学をして頂きました。後半では、庄内支庁地域保健福祉課佐藤補佐より工賃向上のための話題提供を受けた後、PRタイムを設け情報・名刺交換を行いました。部会を契機に受注に至ったケースも複数出ています。



事業所と企業の方々と、名刺交換を行いました

また、3月15日（水）には、第2回の事例検討会を開催、20名の参加があり、協議・共有を通じ参加者同士の支援力向上にむけた時間となりました。

さらには、ライフステージを通じた働くカタチを可視化すべく「就労支援チャート」の作成について29年度活用に向けてプロジェクトを組んで協議・作成中です。

しごと部会では、引き続き障害のある方の“しごと”“ひと”づくりのみならず、地域における障害理解と啓発の一助とするべく活動を推進していきます。



（上）作業所月山の製品



（左）ワークセンター大山の見学風景

鶴岡市障害者地域自立支援協議会のホームページについて

市のホームページ内に、障害者地域自立支援協議会のページがあります。

鶴岡市のホームページ → 「健康・福祉・医療」 → 「障害福祉」 → 「◆鶴岡市障害者地域自立支援協議会」で、協議会の活動等を紹介しています。

各部会の年度目標、活動の進捗状況なども紹介していますので、ぜひご覧ください。

※「成年後見制度リーフレット」も近々掲載する予定ですので、ご活用ください。



<第4回>

想いをつなぐ！

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

リレートーク

多機能型事業所いちほ
所長 茂木 奈緒さん



授産風景（施設外就労：喜竜）

～「地域・社会を動かす一員である」という意識が持てるような活動を～

大人の発達障害の方への必要な対応や生活・社会面の自立を支援する為の事業所が必要ということで平成26年4月にいちほは開所しました。引きこもりの問題や、社会に馴染めず立ち止まってしまった方々が「現状から一歩踏み出す手伝いをする」そして「抱えている問題に寄り添い一緒に歩いていく」という意味を込めて「一歩(いちほ)」と名前が付けました。



就労訓練風景（ワークサンプル）

現在20名程の方（メンバー）が通っています。課題は多種多様ではありますが「働き、自立したい。何より自分らしく自信をもって暮らしていきたい。」という思いを皆さん抱いています。自分らしく力を発揮する為には障害特性の理解が不可欠であり理解の有無で発達障害の方を取り巻く環境は大きく変わります。伝え、理解を広げるのが私達の役割なのだと思います。

様々な訓練の中でも特に「自己理解」に繋がる支援を心掛けています。家庭、職場等様々な場面で起こり得る困難への対処法などを見つけていく。多くの企業や関係機関と連携し、現場で経験し、人とやり取りをする中で、自分も

地域や社会を動かしている一員なのだ、という意識が生まれてきます。発達障害部会・しごと部会に参加する中で、発達障害の方があらゆるライフステージで切れ目のないサポートを受けられ地域の理解が広がることを期待し、その中の就労支援という部分を担う事業所として、今後もより積極的に取り組んで行きたいと考えています。

【就労移行支援

・就労継続支援B型)

多機能型事業所 いちほ

〒997-0832

鶴岡市青柳町 42-32

TEL: 0235-64-8690



交流会（OB・OGを交えて）

編集後記

「見えない力を感じた」

「自分の力以上のものが最後に出たので本当にあきらめないで、最後まで力を出して良かった」

これは、平成29年3月26日（日）大相撲春場所の千秋楽で優勝決定戦により優勝を決めた稀勢の里の言葉です。

誰にでも、「自分の力以上のもの」「見えない力」があるのではないかと改めて感じました。

平成28年度は残すところ、あと数日です。平成29年度も、あきらめずいろんな「力」を信じて、進んでいきたいものです。
(編集者Y)